



市のイメージマーク

■鼓舞

3月11日、「第22回つるがしま太鼓祭り」を女性センターで開催。汗と共に放たれる一打一打に、観客は眼を離せませんでした。

特集 平成30年度予算

2-5

市政情報

6-11

- 一本松駅南口駅前交通広場が完成しました
- 新しい地域包括支援センターを設置しました
- 新たな支援策で産婦人科医院開設を誘致します
- 国民健康保険の加入・喪失の届出はお早めに
- 国民年金の「学生納付特例制度」はお済みですか？

みんなのひろば

12-13

まちなかトピックス／つるがしま中央交流センターオープン／熱中してます／ふれあい掲示板

INFORMATION

14-18

募集／教室／催し／案内

みんなの健康

19

第34回鶴ヶ島桜まつり／休日急患診療など／4月の相談 20

■土曜開庁をお休みします

5月5日(土)は祝日のため、市役所窓口の土曜開庁(地域包括支援センターいぎいぎを含む)をお休みします。

問合せ 政策推進課政策担当

安心して暮らせるまち、 元気に暮らせるまちにする 予算編成

平成30年度の予算を決定しました。予算の概要と各分野の主な事業を紹介します。



鶴ヶ島市は、交通の利便性がよく、市民の皆さんの活動も盛んで、更なる発展が期待されるまちです。

その一方、全国の自治体でも課題となる少子高齢化の急速な進行で地域活力の低下が懸念されています。

このため、将来に向かって安定した市政運営を行い、着実に前進していくことが重要です。平成30年度は、安心して元気に暮らせるまちづくりのための事業に重点を置いて、予算を編成しました。

安心して暮らせるまち

今年に入り、残念ながら市内で交通死亡事故が発生しています。

これ以上死亡事故を増やさないためにも、古くなった「止まれ」などの路面標示を新しくするほか、都市計画道路をはじめ、円滑な道路網を確保していきます。

大規模災害に迅速に対応するため、防災行政無線をデジタル方式に移行し、全国瞬時警報システムは、新型受信機に更新します。

さらに、虐待・DV・貧困などに総合的に対応する窓口を市役所に集約して充実を図ります。

また、自治会館、地域支え合い協議会や地域包括支援センター事務などを併設した「つるがしま中央交流センター」の運営を支援し、地域交流を活性化させます。

元気で暮らせるまち

年度当初の保育所入所待機児童ゼロを目指すなど、引き続き、子育て支援の事業に取り組みます。

また、子どもの食と学習の支援を一体的に行う学習サロン併設型子ども食堂への補助を行います。

学校教育では、教育系ICT環境の充実や、教員が児童生徒に向き合える時間を増やすように環境整備を進めていきます。

さらに、公園や小学校の遊具の更新・修繕を実施するほか、健康遊具の設置を行い、健康づくり運動の拡大・定着を進めます。

未来へ向け、市政を一步前へ

将来に向かって市政を一步前へ

進めていくためには、より時代に即した適切な施策の検討・実施が必要です。

このため、市の将来像を描く総合計画について、現行計画の計画期間を1年前倒しして、平成32年度から始まる「第6次鶴ヶ島市総合計画」の策定に取り組みます。

また、将来にわたって市民の皆さんの生活利便性を確保するための「立地適正化計画」策定にも取り組みます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

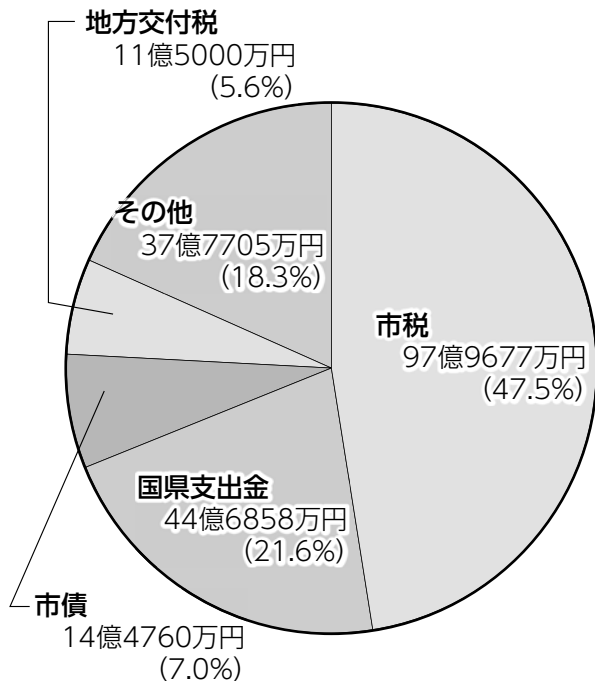
鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

一般会計

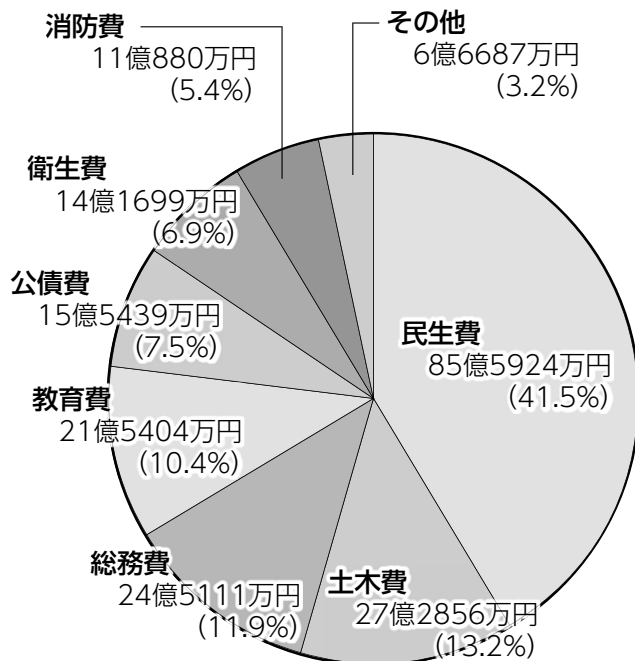
206億4000万円

福祉、教育、道路整備などの基礎的な行政サービスを行う会計です。

歳入



歳出



どういう意味なの？ 財政用語

歳出	
民生費	福祉全般の事務・事業に使うお金
土木費	道路、公園整備などに使うお金
総務費	行政全般の事業に使うお金
教育費	学校、生涯学習などに使うお金
公債費	借金を返済するために使うお金
衛生費	衛生的な生活のために使うお金
消防費	消防や災害対策に使うお金
歳入	
市税	市民税、固定資産税などの税収入
国県支出金	特定の事業のために国・県から支出されるお金
市債	大きな事業のための借金
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金

※各予算額については、万の位で四捨五入を行っているため各項目の積み上げと合計が一致しない場合があります。

問合せ先 財政課財政担当

特別会計

123億1727万円

特定の歳入・歳出をもって一般会計とは経理を別にする会計です。鶴ヶ島市は、5つの特別会計があります。

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	70億3925万円	-21.0%
後期高齢者医療	7億437万円	11.8%
介護保険	38億6243万円	-10.0%
一本松土地区画整理事業	2億7897万円	-42.1%
若葉駅西口土地区画整理事業	4億3224万円	17.1%

会計別の予算額

区分	予算額	前年度比
一般会計	206億4000万円	3.3%
特別会計	123億1727万円	-16.1%
合計	329億5727万円	-5.0%

主な事業の概要と予算額

新 新規の事業

29 平成29年度の補正予算において新規事業として計上した事業

健やかで安心できるまち(健康・福祉・安心安全)

交通安全設備整備事業 577万円

交通事故を未然に防止するため、警察と協議し、路面標示の設置を行うことで、安全な通行を確保します。また、経年劣化が著しい箇所の路面標示を再施工し、交通安全対策を図ります。

防災行政無線デジタル化推進事業 1億3464万円

防災行政無線を平成30年度から3か年でアナログ方式からデジタル方式へ順次移行します。平成30年度は、親局、遠隔操作卓および子局8局を更新します。

地域でスクラム・健康マイレージ事業 984万円

「今より1日1000歩多く歩こう」を取組みの目標として、埼玉県コバトン健康マイレージシステムの活用や各種健康講座などを実施します。また、健康遊具を新たに新町中央広場に設置し、更なる健康づくり運動の拡大・定着を図ります。



交通安全設備整備事業には、昨年度比約5倍の予算を配分

活力に満ちたまち(コミュニティ・市民協働・産業)

29 ホストタウン交流事業 588万円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツだけでなく、歴史・文化の学習や市民交流などを通して、ミャンマーとの親交をさらに深めていき、次代を担う子どもたちの育成や国内外に向けたシティプロモーションなど地方創生へとつなげます。

新 つるがしま中央交流センター運営支援事業 300万円

共栄連合自治会館、つるがしま中央地域支え合い協議会事務所、地域包括支援センター事務所などの機能を備え、市民センターのような利用や市民の交流の場として活用する「つるがしま中央交流センター」について、施設の円滑な運営を支援することで、活力ある地域づくりを進めます。

新 配偶者暴力等相談支援事業 132万円

様々な要因が複合的に絡み合う家庭内の問題に専門的に対応できる相談体制を整備します。被害者への支援強化を図るために、専門の相談員の勤務日数を増やし、DVなどの相談、女性のための相談に総合的に対応します。

雨乞いのまち鶴ヶ島活性化事業 100万円

雨乞いに通じる「水」をテーマにした夏季イベント「(仮称)雨間(あまあい)フェスタ」を実施します。2020年の脚折雨乞開催に向け機運を高めていきます。

ふるさと振興発信事業 2億3535万円

ふるさと納税制度を積極的に活用することにより、引き続き、市の知名度の向上と産業の活性化を図ります。

快適に暮らせるまち(環境・都市整備)

水道路整備事業 2億6030万円

道路の改良工事や拡幅整備に必要となる調査業務や用地買収を実施することにより、交通の安全と通行の円滑化を図ります。

都市計画道路整備事業 8685万円

埼玉県による埼玉県農業大学校跡地の活用と連動した周辺道路の整備により、跡地活用の促進および円滑な道路網の確保を図ります。

市内公共交通運行事業 7732万円

高齢者、障害者、交通手段を持たない方など、いわゆる交通弱者の市内の移動手段を確保するほか、通勤や通学、買い物などにも利用できる市内公共交通機関を確保します。また、平成30年度は、つるバス・つるワゴンの利便性がさらに向上するよう、ルートおよびダイヤを見直します。

公園管理事業 1億1998万円

利用頻度の高い運動公園に複合遊具を新設します。また、「公園施設長寿命化計画」において危険判定となった7か所の公園の遊具について、必要な修繕および施設更新を行います。



近隣公園施設修繕事業 956万円

平成30年度は、脚折近隣公園のトイレ設備を修繕し、利便性の向上を図ります。

人を育むまち(子育て・教育・生涯学習)

民間保育所運営支援事業 10億7199万円

民間保育所に対して公定価格による給付を実施するとともに、運営改善と振興のために補助を行うことにより、子育て環境の充実を図ります。

29 児童虐待対応相談事業 220万円

児童虐待事案の増加、重篤化に伴い、通告や相談に適正に対応できるよう児童虐待対応相談員を配置し、体制の強化を図ります。

新 子ども食堂運営支援事業 74万円

子どもの食に対する支援と学習支援を一体的に実施する「学習サロン併設型子ども食堂」へ補助を行い、子どもの貧困対策を推進します。東市民センター、西市民センターで月2回ずつ実施予定です。

新 鶴ヶ島保育所空調更新事業 1431万円

保育所児童の健康で安全な保育環境を保持するため、鶴ヶ島保育所の空調機器を更新します。

地域型保育事業 1億5932万円

国が定める基準による給付などの実施に加え、増加する保育需要に対応するため、新たに認可を予定している保育園(定員30人(うち地域枠10人))に対する経費などを追加します。

新 (仮称)龍蛇工房整備事業 2574万円

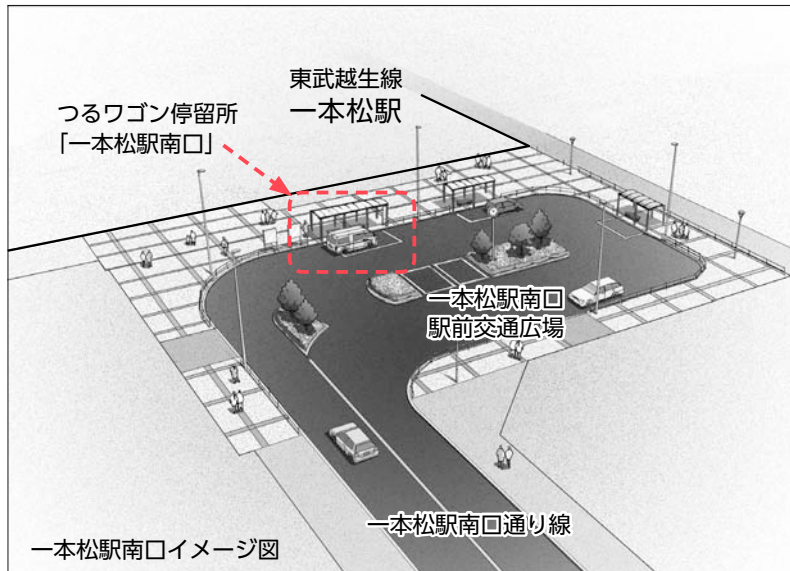
脚折雨乞で使われるミニ龍蛇などの展示や龍蛇製作技術継承の拠点、資機材の保管機能を備えた施設として(仮称)龍蛇工房を整備し、行事開催のない年にも脚折雨乞の持つ魅力に触れ、伝統行事の継承を支援します。

新 新体育館整備構想調査事業 900万円

市民の屋内スポーツ施設に対する将来的なニーズの把握をはじめ、鶴ヶ島市に求められる体育館の施設機能や適正規模などについて、専門的な視点から調査し、新体育館整備の方向性や本市の課題について整理します。

一本松駅南口駅前交通広場が完成しました

問合せ先 区画整理課事業担当

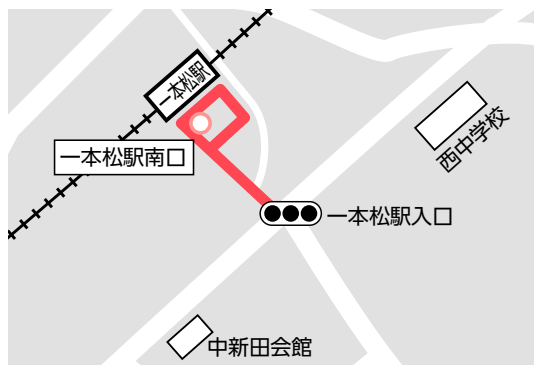


一本松駅南口イメージ図



なお、駅の改札口は従来どおり北側ですが、駅前交通広場につながる都市計画道路一本松駅南口通り線も開通し、駅へのアクセス、歩行者の安全の確保が図られました。

一本松土地地区画整理事業で整備を進めていた一本松駅南口駅前交通広場が完成しました。駅前交通広場は、体の不自由な方などが利用する思いやり乗降場やバス、タクシー乗降場を整備し、これら乗降場には雨除けのシェルター(上屋)を設置しました。誰にでも使いやすいようにバリアフリーにも配慮しています。



開通した一本松駅南口通り線(図中の赤い線)と、新設のつるワゴン停留所「一本松駅南口」(○印)

新停留所「一本松駅南口」時刻表

東西線(青)	上新田・若葉駅西口線(オレンジ)	
(鶴ヶ島駅西口～鶴ヶ島市役所～西市民センター)	若葉駅西口方面 (前山団地→若葉駅西口)	前山団地方面 (若葉駅西口→前山団地)
9時45分	9時 5分	9時39分
10時45分	10時 8分	
11時45分	11時28分	11時 7分 55分
	12時13分	12時59分
13時45分		
14時45分	14時15分	14時52分
15時45分	15時12分	15時44分
16時45分	16時12分	16時42分
	17時 3分	17時33分

つるワゴンのルートが一本松駅南口まで延伸します

■つるワゴンの乗り入れ

一本松駅南口駅前交通広場の完成に併せて、「一本松駅南口」停留所を新設し、つるワゴン「東西線」(青)および「上新田・若葉駅西口線」(オレンジ)を乗り入れます(ルートを一部延伸します)。

乗り入れは、4月10日(火)の始発から開始します。

■時刻表の一部が変更

東西線(青)

「高倉高福寺入口」から「蔵の湯」間の各停留所の時刻は、1分前後変更となります。

上新田・若葉駅西口線(オレンジ)

「新町小学校北」から「共栄第二会館南」間の各停留所の時刻は、1分前後変更となります。

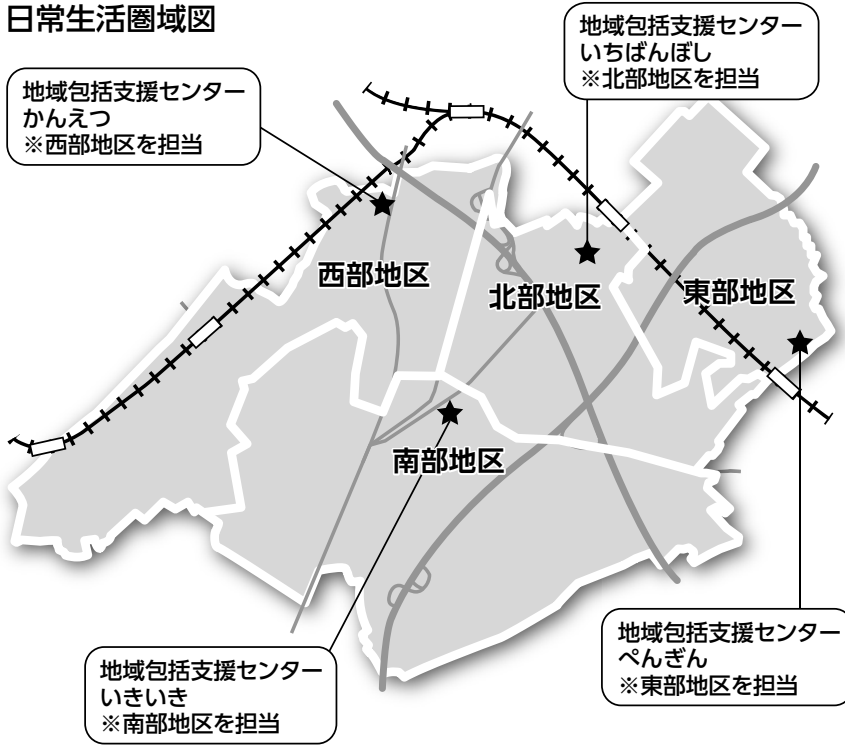
つるバス・つるワゴンの問合せ先
都市計画課交通政策担当

■お知らせ 4月1日(日)から、つるワゴン「上広谷・坂戸駅南口線」(茶)の運行事業者が、(有)鶴ヶ島交通(☎285・3744)に変更となります。

4月から新しい地域包括支援センター「いちばんぼし」を設置しました

問合せ先 高齢者福祉課地域包括ケア推進担当

日常生活圏域図



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように支援する総合相談機関です。介護サービスの利用をお手伝いするほか、高齢者の生活に関する様々な相談にも応じています。

これまで、市内には3か所

の地域包括支援センターがありました。4月に地域包括支援センター「いちばんぼし」を新設し、4か所となりました。

お困りのことや聞いてみたいことがあれば、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

主な相談内容

- どのような介護保険サービスがあるのか知りたい。
 - 一人暮らしだがこのごろ家事をするのが大変になってきた。
 - 介護のことで悩みがあるが、誰に相談していいのかわからない。
 - 施設で暮らすための相談をしたい。
 - 自分や家族、近所の人物忘れがひどくなってきた。
 - 足腰が弱くなり、外出の機会が減ってきた。
 - 地域で気楽に参加できる活動を知りたい。
 - 虐待か、それに近いことを見たり聞いたりした。
 - 金銭管理や大事な手続きの判断に自信がない。
- など

4か所の地域包括支援センターが担当する日常生活圏域

地域包括支援センター「いちばんぼし」の新設に伴い、高齢者を支援する担当区域として定めている日常生活圏域が、次のとおり変更になりました。

センター名	所在地・電話・ファクシミリ	担当地区名
地域包括支援センター かんえつ	脚折145-1 関越病院南館1階 ☎285・7877 FAX285・7866	脚折の一部(脚折才道木・脚折第一・脚折蔵ノ前・脚折第二・脚折山田自治会区域)、脚折町一・二・三・四・六丁目、下新田、羽折町、中新田、新町、上新田、町屋
地域包括支援センター いちばんぼし	藤金871-3 つるがしま中央交流センター内 ☎279・0777 FAX279・0778	脚折の一部(池の台・共栄西第二・県営鶴ヶ島すねおり団地・星和若葉台・共栄中央第一・共栄ニュータウン自治会区域)、脚折町五丁目、共栄町、藤金、上広谷の一部(上広谷第二・上広谷第三・共栄東・若葉西自治会区域)、鶴ヶ丘
地域包括支援センター ぺんぎん	上広谷5-1 プラザイン上広谷1階 ☎271・5123 FAX271・5125	上広谷の一部(上広谷第一東・上広谷第一西・上広谷第一南・上広谷第一北・旭・上広谷中央自治会区域)、五味ヶ谷、富士見
地域包括支援センター いきいき	三ツ木16-1 鶴ヶ島市役所1階 ☎271・1111 FAX271・1190	高倉、三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、松ヶ丘、南町

※お住まいの地区を担当する地域包括支援センターがご不明の場合は、お問い合わせください。

新たな支援策で産婦人科医院を誘致します

申込・問合せ 保健センター(☎271・2745)

市民が安心して出産し子育てができる環境を整備するため、平成29年4月から「産婦人科医院誘致に係る基本方針」を定め、分娩を取り扱う産婦人科医院を公募しています。

この度、支援内容を見直し、新たな支援策のもとで再度公募を行うこととしました。支援内容などに関心や質問などのある方は、お気軽にお問い合わせください。なお、誘致条件の変更はありません。

新たな支援内容

1 施設整備費補助金を交付

産婦人科医院の開設に必要な施設整備に係る経費の1/2(上限5000万円)を補助します。対象経費は、産婦人科医院開設に直接必要な土地購入費、建物購入費、建物建設費、工作物の取得費および建物改修費となります。

2 その他

鶴ヶ島版ネウボラ(母子保健事業、子育て支援事業)と連携した事業を実施する場合、協議により支援を行います。

誘致条件

①市内に分娩のできる入院施設

設を有する産婦人科医院を開設する医師または医療法人であること

②産婦人科または産科の臨床経験を5年以上有すること

③産婦人科医院を開設後、継続して10年以上分娩を取り扱う産科医療を行う見込みがあること

④鶴ヶ島市の母子保健事業、子育て支援事業と連携した取組を行うこと

⑤地域医療活動を行うこと

募集期間

5月7日(月)～7月31日(火)

公募要領の配布

4月2日(月)～



市有地を公売(売却)します

問合せ 資産管理課財産管理担当

春の全国交通安全運動を実施します

問合せ 安心安全推進課交通安全・防犯担当

新生活の始まる季節は何かと慌ただしいだけでなく、不安や心配事も多くなります。運転しているときや道を歩いているとき、ついぼんやりしてしまったその一瞬の間に、悲惨な交通事故は発生します。信号や標識を見落とすことなく交通ルールをきちんと守ること、そして交通量の少ない道であっても安全確認を怠らないことを心掛けてください。

横断歩道や交差点などでは、歩行者が優先です。ドライバ―は、心にゆとりを持った思いやりのある運転を心掛けましょう。

また、歩行者の無理な横断も大きな事故に繋がります。道路を渡るときは、横断歩道で車が確実に停止したのを確認してから渡るようにしましょう。

実施期間

4月6日(金)～15日(日)

運動重点

鶴ヶ島市 ぼんやり運転の防止
 埼玉県 子供と高齢者の歩行中の交通事故防止

街頭指導

日時 4月7日(土)10時～

場所 運動公園(第34回桜まつり会場内)

985㎡

※詳細については、お問い合わせください。

申込み 一般競争入札参加申込書に必要書類を添えて申し込んでください。

※売却案内(入札の手引き)および申込書類は、資産管理課で配布します。

受付期間 4月9日(月)～13日(金)

受付時間 9時～17時

受付場所 資産管理課

入札日 4月19日(木)

公売物件 下新田140-1



国民健康保険の加入・喪失の届出はお早めに

問合先 保険年金課国民健康保険担当

国保に加入するとき、やめるときは、14日以内に届出をお願いします。

加入の届出

国保の資格取得日は他の保険の資格を喪失した日です。届出が遅れると国保税も遡って納付することになります。

届出に必要なもの

- ①職場の健康保険を喪失した証明書
- ②個人番号カード、または通知カード(個人番号が確認できるもの、国保加入者全員分)
- ③運転免許証、旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

近年、医療保険の加入手続きをしていない「無保険者」が増加していると言われています。病気やケガに備えるためにも国保の加入手続きを必ず行ってください。

喪失の届出

国保の資格喪失日は他の保険に加入した日です。届出がされないとい国保税が課税されそのままになります。また、他の保険に加入した後、国保の保険証で受診した場合、国保で負担した医療費を返還して

いただくこととなります。

届出に必要なもの

- ①国保の保険証など交付書類
- ②職場などの保険証
- ③個人番号カード、または通知カード(個人番号が確認できるもの)
- ※①～③ともに国保加入者全員分
- ④運転免許証、旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

口座振替キャンペーン

新規に国民健康保険税にかかる口座振替の申込みをされた方に、「つるゴンハンドタオル」をプレゼントしています(数量限定)。

簡単に便利な口座振替をぜひご利用ください。



国民健康保険制度が変わります

問合先 保険年金課国民健康保険担当

国保は現在、市町村がそれぞれ保険者となって運営していますが、平成30年度からは、県と市町村が共同保険者となります。

※この制度改正により国保被保険者が行う手続きはありません。

県の役割

財政運営の責任主体となり、安定した財政運営や効果的な事業運営の中心的な役割を担います。

市の役割

窓口は今ままで変わりません。資格の管理や国保税の賦課・徴収など、加入者の身近な業務の役割を担います。

被保険者の資格管理が県単位に

平成30年4月以降は、被保険者の資格単位が都道府県単位となるので、県内の他市町村へ住所異動を行った際に、資格の取得・喪失は生じません。

ただし、異動先の市町村における「適用開始年月日」を記載した保険証を交付しますので、従来どおり異動先の市町村へ届出し、新たな保険証

を受け取る必要があります。

※住所異動がない方の保険証も引き続き使用できます。新様式への変更は9月の一斉更新時に実施予定です。

保険税額の算定方法

県が示す標準保険税率を参考に市が保険税率を決定し、課税・徴収を行います。

保険税は従来どおり納税義務者である世帯主が市に納付します。

高額療養費の高額療養費の変更点

県内の異動であれば、高額療養費の多数該当は通算されるようになります。

ただし、異動前と世帯構成に変更がない場合に限り、入院時食事代などの変更点

入院時食事代などの変更点

一般世帯の入院時食事代の負担額が一食360円から460円となります。

また、65歳以上の医療療養病床に入院している被保険者の光熱水費が指定難病の方、老齢福祉年金受給者および境界層該当者を除き1日370円となります。

国民年金の「学生納付特例制度」の申請はお済ですか？

申込・問合せ先 保険年金課国民年金担当

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになります。しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合には、保険料の納付が猶予される、「学生納付特例制度」がご利用いただけます。

対象者

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する生徒・学生で、前年の所得が一定額以下の方

申請期間

申請時点の2年1か月前の月分まで
(例)平成30年4月申請の場合は、平成28年3月分まで申請できます。

申請に必要なもの

- ①年金手帳
- ②申請年度に有効な学生証(両面コピー可)または在学証明書
- ③印鑑(本人が署名する場合は不要)

④代理の方が手続きするとき
は、代理の方の身分証明書(運転免許証や健康保険証など)

申請の手続き

この制度は、毎年度(学年ごと)に申請が必要です。申請できる期間が定められていますので、希望する方は早めに申請してください。

※日本年金機構から、はがき形式の申請書が届いた方は、必要事項を記入し返送すれば、市役所での手続きは必要ありません。

追納

この制度を申請して承認を受けた期間は、年金を受け取るための資格期間に算入されます。また、猶予された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に収めることができます。納めた保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

子育て世代への「こども救急なんでも相談会」#7119

問合せ先 消防組合消防本部警防課(☎281・3116)

子育て世代の方の救急に関する不安を軽減するため、2月7日に管内公共施設の幼児イベントで「こども救急なんでも相談会」を開催しました。この相談会は実際に子育て中の女性消防職員が始めた新たな事業で、埼玉県が昨年10月から導入した「#7119(家庭での対処方法やすぐに病院などに受診すべきかどうかを看護師の相談員に相談できる取組み)」の普及啓発も行いました。



今後は市内全域の施設で開催する予定です。

公務員の方の児童手当

問合せ先 こども支援課子育て支援担当

平成30年4月1日付で公務員となった方、公務員を退職される方、独立行政法人に向される方は、それぞれ手続きが必要になります。必ず4月28日(土)12時までには手続きを行ってください。手続きが遅れ、過払になった場合は、返金していただく必要がありますのでご注意ください。詳細は上記担当にお問い合わせください。

鶴ヶ島市での手続きの場合

1 認定請求時

印鑑、受給者本人の健康保険証、受給者名義の口座(銀行名・支店名・口座番号)が分かるもの、マイナンバーが分かるもの(個人番号カード、通知カードなど)

2 消滅手続き

お持ちいただくものはありません。

勤務先での手続きの場合

各勤務先にて確認をお願いします。

人権擁護委員を紹介します

問合先 総務人権推進課人権推進担当

市には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が5人います。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ち、その理解を深めてもらうために様々な啓発活動を行っています。

また、毎日の暮らしの中で起こる人権に関する問題（いじめ、虐待、差別問題など）に関し、法務局や市役所などで人

権相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご相談ください。

人権擁護委員
 やまなか いくえ
 山中伊久枝さん、内田広行さん、
 みやま かつこ
 宮崎和子さん、関口博行さん、
 ねきし よしこ
 根岸芳子さん



4月1日から市の組織が変わりました

問合先 政策推進課政策担当

秘書広報課
秘書担当(3階)
広報広聴担当(4階)
 秘書部門と広報広聴部門を統合し「秘書広報課」を設置しました。

今まで「市政情報課広報広聴担当」が担当していた業務は「秘書広報課広報広聴担当」が担当します。

政策推進課(4階)
 政策部門と統計部門を統合し「政策推進課」を設置しました。

今まで「市政情報課統計担当」が担当していた業務は「政策推進課統計担当」が担当します。

ICTの推進、市の情報システムの管理、情報セキュリティの強化に積極的に取り組むことを目的に「情報推進課」を設置しました。

オリンピック・パラリンピックプロジェクトチーム(2階)
 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種業務に、重点的かつ迅速に対応していくため新たなプロジェクトチームを設置しました。

監査委員は市の事務をチェックします

問合先 監査委員事務局

平成30年度監査実施予定

種類	事務の内容	予定
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われているか、検査を実施します。	毎月
定例監査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が適正に行われているかを監査します。	9~2月
工事監査	定例監査の一環として、請負契約の金額が原則1000万円以上となる工事の中から監査を実施します。	随時
補助団体などに対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や委託金が適正に使用されているかなどを監査します。	10・11月
決算審査	一般会計および特別会計(国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について、審査します。	6・7月
基金運用状況審査	決算審査に併せ、定額の資金を運用する基金について、その運用状況を審査します。	6・7月
財政健全化審査	「財政健全化法」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)およびその資料が適正に算定されているかを審査します。	8月

監査制度の目的は、市の財務会計事務や事務事業の執行が、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを監査、検査および審査することにより、行財政運営の健全性と透明性を確保し、市民福祉の増進と市政への信頼確保に努めることにあります。

監査委員は、地方自治法の

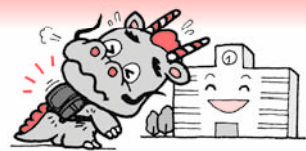
規定に基づく必置機関で、その法定数は原則2人と定められています。

監査の種類は、実施計画を定めて行う監査と市民の請求、議会や市長の要求などにより行う監査があります。

※監査結果は、随時、市ホームページへ掲載します。



まちなかトピックス



食文化の違いを味わう

2月24日、ホストタウンの取組の一つとして、本格的なミャンマー料理教室が開かれました。タマリンドというフルーツのエキス、ナンプレーやターメリックをふんだんに使った料理に、会場はアジアンテイストな香りに包まれました。



8000歩/20分の健康術

2月24日、女性センターで開催した講演会『「歩き方」を変えれば人生が変わる』。ウォーキングの効果を15年以上も追跡調査してきた講師のお話には説得力があり、会場を埋めつくした参加者は、今日から実践!を決意しているようでした。



支えてくれる人がいる

2月25日に南市民センターで「アイフェスタinつるがしま2018」が開催されました。視覚障害者の会アイネットの方々による弁論大会があり、「皆さんに支えられて生きてこられた。ありがたい。」とのお話に、胸が熱くなりました。



あなたならどうする？

3月11日、富士見市民センターで「避難所運営ゲームをやってみよう」を開催。避難所を運営する立場になったらどう対応すべきか、様々な場面を想定し、意見を出し合いながら模擬体験。災害はいつ起こるかわかりません。日頃の備えが大切です。



はじめの一票

3月16日、鶴ヶ島清風高校で「模擬選挙」を実施しました。選挙権年齢が満18歳以上となり、高校生の中でも満18歳を迎えると投票できるようになります。選挙に対する意識が高まり、将来の投票行動につながることを期待しています。



おもいでとともに

市内各所で卒業・卒園式が執り行われました。胸をはって卒業証書をもらう子どもたちの姿に、会場からは感極まってすすり泣く声が聞こえました。ご卒業、おめでとうございます。

【撮影：3月20日 鶴ヶ島めぐみ幼稚園】

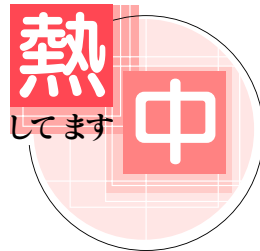
つるがしま中央交流センター 「くれよん」4月オープン

問合先 つるがしま中央交流センター
(☎227・6079)

藤金地域に、共栄連合自治会館、つるがしま中央地域支え合い協議会事務所、地域包括支援センター事務所などが併設する複合施設がオープンします(旧共栄第二会館)。

市民の皆さんも会議やサークル活動などにご利用いただけます。

利用方法などの詳細は、お問い合わせください。



鶴ヶ島清風高等学校

女子 ソフトテニス部



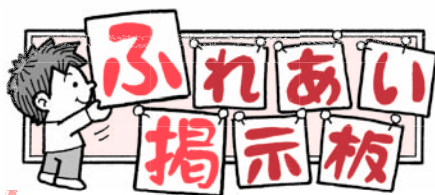
部員数 1年生1人、2年生7人

部のモットー ポジティブシンキング

目標 県大会出場!!

部の特徴 女子ソフトテニス部はとても元気よく、個性豊かな部員が集まっています。そして、互いに教え合い切磋琢磨しながら練習しています。

辛い時もありますが、常にポジティブシンキングをモットーに楽しく練習しています。



出かけてみませんか

▶第38回グループ土絵画展(油彩、水彩・パステル) 日時/4月8日(日)~15日(日)10時~17時(8日は13時から、15日は14時まで) 場所/中央図書館 参加費/無料 申込み/不要 連絡先/坂本☎080・2125・3770

▶第95回雑木林と水辺の観察会「高德神社の野草」 日時/4月28日(土)9時~12時 場所/高德神社 参加費/鶴ヶ島の自然を守る会会員外200円 申込み/不要 連絡先/大和田☎286・2882

参加してみませんか

▶スクエアダンス初心者講習会 対象/20~70歳までの健康な方 日時/4月18日(水)~5月23日(水)10時30分~11時45分(全6回) 場所/南市民センター 参加費/2000円(テキスト代含む) 申込・連絡先/下谷☎285・6788

▶初心者弓道教室 対象/市内在住在勤在学で高校生以上の方 日時/

5月12日(土)~6月10日(日)の毎週土・日曜日9時30分~11時30分 場所/藤中学校内弓道場 参加費/無料 申込・連絡先/5月4日(祝)までに小松☎285・5480

▶第31回わんぱく相撲西入間大会坂戸 場所 対象/4・5歳児、小学1~6年生の男女 日時/5月27日(日)9時~15時 場所/坂戸市民総合運動公園 参加費/無料 申込・連絡先/5月7日(月)までに坂戸市立北坂戸公民館☎283・3962

仲間になりませんか

▶鶴ヶ島田碁サロン 日時/毎週土曜日13時~18時 場所/南市民センター 連絡先/小池☎287・9050

▶わかば着付け教室 対象/女性 日時/毎月第1・3月曜日10時~12時 場所/東市民センター 連絡先/渡辺☎285・4030

▶ヨーガやわらぎ 対象/女性 日時/毎週木曜日9時40分~10時50分(体験可) 場所/農業交流センター 連絡先/渡辺☎090・6003・4426

▶鶴ヶ島Angels(バドミントン) 対象/幼稚園年中~小学生 日時/毎週土曜日9時~13時、日曜日12時~16時 場所/長久保小学校、藤小学

校 連絡先/山下☎090・4711・4346

▶鶴ヶ島市野球連盟審判部 日時/主に日曜日8時~17時 場所/市内中学校 連絡先/島崎☎080・1262・9133

▶鶴ヶ島市マレットゴルフ同好会 日時/毎週月、水、金曜日13時15分~15時 場所/老人福祉センター「逆木荘」正門前(仮)マレットゴルフ場 連絡先/近藤☎090・3247・7669

▶友鶴歌唱会(カラオケ) 日時/毎月第2・4日曜日14時~16時 場所/西市民センター 連絡先/寒河江☎090・4669・8292

▶ウクレレ・ルアウ 日時/毎週火曜日(月4回)14時~17時 場所/西市民センター 連絡先/橋本☎283・8092

▶きずな(カラオケ) 日時/毎月第2・4水曜日13時~16時 場所/南市民センター 連絡先/山崎☎090・8174・6535

▶シクラメンの会(大正琴) 対象/成人女性 日時/毎月第2・4金曜日9時~15時 場所/西市民センター 連絡先/白木☎285・7825

6月号の原稿締切は、4月20日(金)です。※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。



INFORMATION

市役所からのお知らせ

募集

土曜学習指導補助員

対象 65歳未満の方

内容 小学5年生の児童が取り組む国語・算数のプリントの採点業務と基礎的な知識の指導または補助

募集人数 1人

勤務時間 月2日の土曜日(1日4時間程度)

勤務場所 中央図書館または教育センター

時給 950円

通勤手当 通勤距離と通勤日数に応じて支給(上限あり)

申込・問合せ先 学校教育課指導担当に電話で

算数学力向上支援員

対象 65歳未満の方

内容 放課後の時間に算数の補習学習の実施と指導

募集人員 3人

勤務時間 週4日(1日2時間)

勤務場所 市内小学校

時給 905円

通勤手当 通勤距離と通勤日数に応じて支給(上限あり)

申込・問合せ先 学校教育課指導担当に電話で

保育所調理員

対象 65歳未満の方

職種 調理員(調理師資格不問)

募集人員 若干名

勤務時間 8時30分～17時(月・金曜日) ※月1回土曜午前勤務あり

勤務場所 鶴ヶ島保育所・鶴ヶ島東部保育所・富士見保育所

時給 920円

通勤手当 通勤距離と日数に応じて支給(上限あり)

募集期間 随時

申込・問合せ先 市の登録用紙(写真添付)に記入し、こども支援課保育担当へ

通訳・翻訳ボランティア

対象 市内・近隣市町に在住する15歳以上(ただし18歳未満は保護者の承諾が必要)の外国語によるコミュニケーションが取れる、

または外国語への翻訳能力のある方

内容 市内の公的機関などから依頼があった場合の通訳・翻訳

登録期間 1年間(年度末まで)

※随時受付。以前登録のある方も再度登録が必要です

申込・問合せ先 市国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

鶴ヶ島市国際交流協会会員

外国の方に日本語を教えたり、通訳・翻訳のボランティアや文化交流、ワンナイトホームステイの受け入れなどを行っています。

国際交流を支援する賛助会員も募集しています。

年会費 個人会員2000円(家族・学生・外国籍会員は1000円)、賛助会員(法人・団体)1万円 ※随時受付

申込・問合せ先 市国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

障害者支援協議会委員

対象 市内に住所を有する方で障害のある方、およびその家族または介護者(公務員は除く)

任期 平成30年5月から平成33年3月まで(年5回程度)

募集人員 2人程度

選考方法 書類審査

申込・問合せ先 障害者福祉課、各市民センターに設置している

所定の申込書に必要事項(障害者福祉に関する意見)の記述を含む)を記入し、4月27日(金)までに障害者福祉課へ直接または郵送で(〒350-2292住所不要)

教育委員会の各審議会の委員

対象 市内在住で、教育・まちづくりなどに知識・経験・関心のある満20歳以上の方(公務員は除く)

職務内容/任期 ①社会教育委員(社会教育に関する諸計画の立案に関する事など) / 6月1日

～平成32年5月31日 ②図書館協議会委員(図書館の運営に関して審議することなど) / 10月1日

～平成32年9月30日

募集人員 ①②とも若干名

報酬 「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

応募方法 4月20日(金)までに申込書に記入し、本人が直接生涯学習スポーツ課へ。申込書は生涯学習スポーツ課、図書館、海洋センター、市民活動推進センターで配布、または市ホームページからダウンロードできます。

選考方法 第一次審査/書類選考 第二次審査/面接

はつらつ元気体操クラブ

最近、足腰が弱くなった、仲間と楽しく身体を動かしたい…そんな方にぴったりの体操教室です。体操は身体機能を向上させ、心のリフレッシュや認知症を予防する効果も期待できます。

対象 市内在住で65歳以上の方(原則要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方。

内容 ストレッチ、有酸素運動、リズム体操など気軽に楽しく実践できる体操の紹介

参加費 100円(初回のみ)

持ち物 飲み物、運動できる服装、運動靴など

申込・問合せ先 4月6日(金)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当へ直接または電話で。

その他 応募者多数の場合は抽選(前回参加していない方を優先)。参加決定者には、4月中旬以降に通知と日程表を郵送

場所	実施日 (4月~9月)	開始日	時間	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日	5月 7日	13時20分~15時	40人
南市民センター	第2・4月曜日	4月23日	13時20分~15時	50人
東市民センター	第1・3火曜日	5月 1日	10時~11時40分	30人
北市民センター	第2・4火曜日	4月24日	10時~11時40分	50人
富士見市民センター	第2・4木曜日	4月26日	10時~11時40分	40人
西市民センター	第1・3金曜日	5月18日	10時~11時40分	50人
老人福祉センター [逆木荘]	第2・4金曜日	4月27日	13時20分~15時	28人

問合せ先 生涯学習スポーツ課
社会教育担当

埼玉県食品表示調査員

対象 県内在住で20歳以上の方

定員 100人(選考)

内容 買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)
謝金 5000円(年間上限額)
研修や調査に対する交通費などの支給はありません)

申込み 4月20日(金)(必着)までに、①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④性別、⑤年齢、⑥職業、⑦応募理由(100

字程度)を記入し、郵送、ファクシミリまたは埼玉県ホームページの電子申請で(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、☎048-830-4832、<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/h30.html>)
※選考結果は5月末までに通知
※6月11日(月)(さいたま市内)または13日(水)(熊谷市内)開催の研修会(半日程度)に要参加
事業所を募集しています。ご協

中学生社会体験チャレンジ 受け入れ先事業所

受け入れにご協力いただける

力いただける場合は、お近くの中学校へご連絡ください。

問合せ先 市内中学校

教室

ストレッチ&シニアバレエ講習会

対象 市内在住の女性

日時 5月8日・15日・22日・29日の各火曜日10時~11時30分(1回のみ参加可)

場所 大橋市民センター

講師 「ア・テール」

内容 シニアのために考えられ



たプログラムで、バレエメソッドを応用した体づくり。脳トレ&筋力アップを基本に、健康寿命を伸ばすことを目標にした体操講習会。

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 室内履き(厚手の靴下でも可)、タオル、飲み物
※運動のできる服装で

申込・問合せ先 4月9日(月)9時から大橋市民センターへ直接または電話で(☎286-0005)

認知症予防脳トレ教室

対象 市内在住で65歳以上の方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)

日時 5月11日(金)から毎週金曜日(全10回) 13時~14時30分

場所 大橋市民センター

内容 認知症についての講話やゲームなどを取り入れた脳トレ

定員 30人(新規の方優先の上、抽選)

参加費 100円(初回のみ)

持ち物 筆記具、飲み物

※動きやすい服装で

申込・問合せ先 4月18日(水)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当へ直接または電話で

ティーンズウィーク・宇宙学校 ～ラノベクエストⅣ～

期間 4月21日(土)～29日(日)
場所 中央図書館



①展示「宇宙を知ろう」
宇宙に関連した書籍や新聞記事などの展示

②ゲーム「ラノベクエスト」
期間中は毎日、中央図書館のカウンターにて受付。どなたでも参加できます。※参加賞(限定20人)有り。マスターまで上り詰めた方には、マスター賞をお渡しします!

③「本について話そう!」と「ビブリオバトル」
日時 4月21日(土)
1時限目(10時～10時40分)「本について話そう!」/自分の好きな本、紹介したい本について4～5人の班に分かれて語り合います。その後、一番読みたいと思った本を決めます。

2時限目(11時～12時)「ビブリオバトル」/班の中から一番読みたい本に選ばれた方が今度は、参加者全員の前で本を紹介をします。その後、発表者を含めた投票によって、一番読みたい本を選びます。
※原則10時から参加した方は、11時のビブリオバトルにもご参加ください

対象 小中高生
定員 20人(ビブリオバトル参加者は5人)
持ち物 筆記具、好きな本を1冊
申込み 4月20日(金)までに中央図書館または各分室へ直接、電話またはメールで
(lib.tsurugashima02@lib.tsurugashima.saitama.jp)

④移動プラネタリウム
日時 4月28日(土)①13時30分②14時15分③15時

講師 つくばエキスポセンター
内容 「今夜見られる春の星座のおはなし」(1回20分 ※各回とも同じ内容)
定員 各回30人 ※参加費無料
申込・問合先 4月20日(金)までに中央図書館へ直接または電話で (☎271・3001)

催し

鶴ヶ島市茶華道連盟お茶会

日時 4月15日(日)10時～15時
場所 女性センター
参加費 茶券1000円(2席入席できません) ※申込不要
問合先 鶴ヶ島市茶華道連盟
畠中(☎287・8450)

ふれあい親子運動会

対象 1歳半～3歳くらいの幼児親子
日時 4月20日(金)10時30分
場所 大橋児童館
定員 20組(申込順)
参加費 無料

持ち物 飲み物、汗ふき用タオル ※動きやすい服装で
申込・問合先 4月6日(金)9時30分から大橋児童館へ直接または電話で(☎286・0007)

竹の子掘り体験

日時 4月21日(土)、28日(土)9時30分～11時 ※生育状況により日程変更あり
場所 地元農家の竹林(農業交流センター集合)
定員 各日15組(申込順・1組5人まで) ※小学生以下の場合保護者同伴
参加費 保険代1人1000円/竹の子代1kg700円程度
持ち物 軍手・持ち帰り用袋
※長靴履き・作業のできる服装

パパとお散歩inのんのん

申込み 4月5日(木)9時から農業交流センターへ直接または電話で(☎279・3335)
対象 1歳～5歳の子と父親
日時 4月22日(日)10時～11時30分
場所 農業交流センター
内容 パパとお子さんで春の自然に触れながら散歩や戸外遊びを楽しむ ※雨天時は室内遊び
定員 15組程度(申込順)
参加費 無料
持ち物 飲み物、タオル
申込・問合先 4月5日(木)9時から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)へ直接または電話で(☎286・7201)

VOI・10 ハートフルコンサート



日時 4月22日(日)14時～13時30分開場
場所 北市民センター

出演 旭潔さん(バリトン)、吉田美月さん(トロンボーン)、鶴原勇夫さん・裕子さん(ピアノ)
参加費 無料(当日任意で500円程度のご協力をお願いします) ※申込不要
問合先 北市民センター(☎287・0251)

春のおはなし会

対象 小学生まで ※申込不要
日時 4月22日(日)11時
場所 中央図書館

住宅の耐震診断・耐震改修に補助金を交付

対象
 ・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の戸建住宅または兼用住宅
 ・耐震改修は、耐震診断による安全性評価が1.0未満の建築物

補助金額(予算の範囲内)
 ・耐震診断/費用の1/2で上限5万円
 ・耐震改修/費用の23/100で上限20万円

その他
 補助金交付には、その他の条件があります。必ず耐震診断・耐震改修の実施前にお問い合わせください。既に着手された方は、対象外です。

問合せ先 都市計画課開発建築担当

対象 市内在住60歳以上で2km以内

秩父の春、芝桜の丘「羊山公園」と「道の駅花園」で春を楽しみませんか。

老人福祉センター「逆木荘」春のバスハイク

内容 「1%の科学と99%の想いやり」というテーマで、在宅医療・終末期医療・在宅緩和ケアなどについての講演を行います。

参加費 無料 ※申込不要

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

講演会「寄り添い、支える在宅医療」

内容 春をテーマにしたおはなし会や工作を行います。

問合せ先 中央図書館(☎271-3001)

日時 4月29日(日)15時〜17時

場所 富士見市民センター

講師 齋木実さん(医学博士)

内容 「1%の科学と99%の想いやり」というテーマで、在宅医療・終末期医療・在宅緩和ケアなどについての講演を行います。

参加費 無料 ※申込不要

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

日時 5月1日(火)9時〜(8時40分集合、雨天決行)

場所 東市民センター

講師 棋友会

内容 4クラス制

定員 60人(当日申込順)

参加費 1000円(昼食代を含む、当日集金)

将棋大会

日時 5月6日(日)10時〜(9時30分受付)

場所 東市民センター

講師 棋友会

内容 4クラス制

定員 60人(当日申込順)

参加費 1000円(昼食代を含む、当日集金)

申込・問合せ先 4月2日(月)9時から6日(金)までに老人福祉センター「逆木荘」へ直接または電話で(☎286・3301)

日時 5月11日(金)18時

場所 中央図書館

講師 「おはなしぴっころ」

内容 キャンドルの灯りの中で、親子で楽しめる昔話やパネルシアターなどを行います。

参加費 無料

申込・問合せ先 4月10日(火)から中央図書館へ直接または電話で(☎271・3001)

問合せ先 東市民センター(☎286・3357)

親子で楽しむ夕やけおはなし会

対象 幼児から小学生の児童とその保護者

日時 5月11日(金)18時

場所 中央図書館

講師 「おはなしぴっころ」

内容 キャンドルの灯りの中で、親子で楽しめる昔話やパネルシアターなどを行います。

参加費 無料

申込・問合せ先 4月10日(火)から中央図書館へ直接または電話で(☎271・3001)

第2回 定例健康ウォーク「新緑ウォーク」

対象 市内在住の方

日時 5月11日(金)9時30分〜12時(少雨決行)

場所 大橋市民センター

講師 鶴ヶ島ウォーキングクラブ

内容 3〜5km程度のコースを歩き、途中、健康遊具でストレッチを体験します。

定員 40人(申込順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、帽子、レジャーシート ※リュックサックなど両手のあく服装で

申込・問合せ先 4月12日(木)から健康増進課健康増進担当へ直接または電話で

※車でのご来場は、ご遠慮ください

案内

学校体育施設を開放します

学校で大会やイベントを開催する予定の団体(自治会、子ども会、スポーツ団体など)を対象に6月から平成31年3月までの年間調整会議を行います。

日時 4月19日(木)19時

場所 市役所5階会議室

問合せ先 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当

シルバー人材センター入会説明会・申込会

説明会	申込会
4月24日(火)	4月26日(木)
5月22日(火)	5月24日(木)
6月19日(火)	6月21日(木)

対象 市内在住で60歳以上の方

時間 全日9時〜12時

場所 鶴ヶ島市シルバー人材センター

申込・問合せ先 説明会前日までに同センターへ直接または電話で(☎285・8172)

案内

AEDを貸し出しています

多くの市民が集まるイベントなどを開催するときに、AEDを貸し出します。

対象 スポーツ少年団加盟団体主催の大会、自治会主催のイベントなど

貸出期間 1週間程度

申込・問合せ 申請書を生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当へ持参

4月の図書館休館日

中央図書館／4月2日、9日、16日、23日の各月曜日

富士見分室／4月3日(火)(空調工事のため臨時休館)

救命講習会

対象 中学生以上で市内および坂戸市在住在勤在学の方

種別	日時	場所	定員
普通救命講習	5月12日(土) 9時～12時	鶴ヶ島消防署	20人
上級救命講習	6月7日(木) 9時～17時	消防本部	30人

内容

【普通救命講習】心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法

【上級救命】心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

参加費 無料(先着順)

申込・問合せ 4月10日(火)から消防本部警防課救急担当へ直接または電話で(☎281・3116)

問合せ 中央図書館(☎271・3001)

児童館の閉館時間が変わります

4月～9月の児童館の閉館時間が17時30分になります。

問合せ 脚折児童館(☎287・0270)、上広谷児童館(☎287・1732)、大橋児童館(☎286・0007)、西児童館(☎285・7048)

おもちゃ病院

受付時間 9時30分～11時

5	4	月	日	場所
2(水)	16(月)	4(水)	西児童館	西児童館
20(金)	14(土)	4(水)	大橋児童館	大橋児童館
西児童館	上広谷児童館	西児童館	西児童館	西児童館

費用 無料。ただし、部品交換する場合は有料となることもあります。

問合せ

西児童館(☎285・7048)、大橋児童館(☎286・0007)、上広谷児童館(☎287・1732)、脚折児童館(☎287・0270)

手話通訳者派遣事業

5月3日(祝)から5月6日(日)は、手話通訳者派遣事業の受付がお休みになります(緊急時を除く)。この間、通訳の依頼を希望する方は、お早めにお申し込みください。

問合せ 社会福祉協議会(☎271・6278、FAX271・6277)

エコ鶴市民の会 桜まつり バザー用品募集

対象品 家庭で不用になったもので、まだ使えるもの(食品、動植物、衣類、家電製品以外で手軽に運べるもの)

※受付時にご持参ください

受付日時 4月5日(木)10時～12時

受付場所 市役所現業棟脇車庫(駐車場内)

※売上金は、会の運営費を除き社会福祉協議会に寄附します



まちづくりポイントを集めてみませんか

まちづくりポイントは、市民(市内で活動する方)の社会貢献活動や地域活動の参加を促進することを目的に、市民が市主催事業や市との協働事業に参加した場合に発行するものです。

ポイントは、「まちづくりポイントカードプレミアム」で貯めることができます。貯めたポイントはまちづくりクーポン券やありがとう券、つるゴングッズなどと交換したり、市民活動団体に寄附することができます。

平成30年度からは、市民活動団体主催の事業へ参加した場合にもポイントがつきます(届け出が必要です)。詳しくは、案内チラシまたは市ホームページをご覧ください。

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

問合せ先

生活環境課環境保全担当

281・8484

当

防犯ポスターを募集します

対象 市内在住在学の小学生以上の方

作品のテーマ 安全・安心なまちづくり全般/住宅を対象とした侵入犯罪防止/子どもと女性の犯罪被害防止/振り込め詐欺被害防止/万引き防止/自転車盗難被害防止

作品の規格 用紙サイズは四ツ切から八ツ切の範囲内

申込・問合せ先 6月15日(金)(必着)までに、応募者の住所・氏名・職業(学校名・学年)・年齢・電話番号・作品のねらいを裏面に記入し、西入間地区防犯協会へ直接または郵送で(〒350-0215坂戸市関間2-4-17西入間警察署内2階 ☎

「子ども大学かわごえ」新年度学生募集

※作品は未発表のものに限る
※優秀作品には、埼玉県または西入間地区防犯協会より表彰状と副賞を授与。参加賞あり

内容 大学の先生による授業(年8回程度、その他に語学学習を中心とした特別授業あり)

年会費 8000円
定員 小学4～6年生 160人(応募者多数の場合は抽選)

募集期間 4月9日(月)～5月5日(祝) ※詳細は、同ホームページをご覧ください。

問合せ先 稲葉(いなば)☎070・3390・5312

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

対象 平成30年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
※対象者には、4月中旬に個別に案内はがきを発送します。このはがきを、接種をするときに医療機関に提出してください

※60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方(身体障害者手帳1級相当)も対象になります

※過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方(任意接種も含む)は対象外です

接種場所 ①鶴ヶ島市、坂戸市内の実施医療機関(4月号折込みの「高齢者の予防接種のご案内」参照) ②①以外の埼玉県内の指定医療機関

個人負担金 3000円

※市民税非課税世帯(同じ世帯の全員が非課税)の方で、事前に保健センターへ申請された場合は免除されます。生活保護世帯の方は「生活保護受給証」を、中国残留邦人等支援給付制

度適用者の方は「中国残留邦人等支援受給者本人確認証」を医療機関に提示することで、個人負担金が免除されます。

任意接種の高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業について

65歳以上の定期接種対象以外の方に、任意接種の費用助成を行っています。

助成額 3000円(生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付制度適用者の方は8000円を限度)

助成の方法 ①鶴ヶ島市、坂戸市内の実施医療機関では、接種費用の支払いの際に手続きをします。②鶴ヶ島市、坂戸市以外の医療機関で接種した場合には、保健センターに問い合わせの上、申請手続きをください。

注意事項 この助成事業は、一度限りの助成となります。過去に定期接種を受けた方、および任意接種で助成を受けた方は除きます。

新社会人応援献血キャンペーン



新社会人の方が県内の事業所や献血ルーム、献血バスで献血にご協力をいただくと、埼玉県限定の「シミとりペン(携帯できる衣類用シミとり剤)」がもらえます。

日時 4月1日(日)~6月30日(土)

場所 県内事業所・献血ルーム・献血バス

内容 400ml・200ml・成分献血

持ち物 本人確認書類(運転免許証など)お持ちください。

乳幼児すこやか相談

対象 未就学児とその保護者・妊婦

日時 4月13日(金)
(受付9時30分~10時30分)

場所 保健センター

内容 身体計測・保健相談・母乳相談・栄養相談・歯科相談

持ち物 母子健康手帳



食べ方改革



健康応援団 159

今冬の野菜価格の高騰は、異常気象が大きな原因ですが、生産者の減少や作付け面積の縮小による生産力の低下も関係しています。

飽食の時代と言われる裏には「食料自給率」、「食品ロス」、「食料品アクセス」問題もあり、『食』を取り巻く状況は複雑で厳しいものがあります。

一方、野菜を工場で作る「植物工場」、「ジビエ(野生鳥獣の肉)食」、「品種改良」など、研究開発が進んでいて、新しい食べ方が次々提案されて未来への希望もあります。

快食・快眠・やる気・元気をゲットしよう!

○地産地消は体と心と地域を元気にします。

○伝統的食品は宝物。先人の知恵の塊。体内で健康食品へと変身します。

○居ながら買い物のできるネットショッピングや通販は程々に。

「実物を見て選ぶ」チカラは人間に与えられた能力。使わなければ退化します。

○加工食品のパッケージには原材料、添加物、保存方法、栄養成分値など情報が満載。着色・着香などの添加物は出来るだけ少ないものを選ぶなど、選択力を磨きましょう。

○期限表示は2つあります。生鮮食品の消費期限と加工食品の賞味期限です。

賞味期限(おいしさの保証期間)を過ぎた物でも安全面には余裕があります。1日でも新しい日付けの商品を手にしたいのはやまやまですが、そこはぐっとガマン。食品ロスを防ぐため、後から来る人のためと理性を働かせて、古い順に求めましょう。

女子栄養大学生涯学習講師 勝山登美子

女子栄養大学ホームページ <http://www.eiyo.ac.jp/>

「8020 よい歯のコンクール」参加者募集

8020運動とは、「80歳になっても、20本以上自分の歯を保ちましょう」という運動です。よい歯のコンクールを開催し、達成者を表彰します。

対象 市内在住の80歳以上(4月1日現在)で自分の歯が20本以上あり、過去に表彰を受けたことのない方

日時 6月3日(日)10時~12時

場所 保健センター

内容 当日は口腔内の診査などを行い、表彰します。

申込み 5月15日(火)まで



4月の相談

◆金銭・不動産・家族(要予約)

弁護士による法律相談

■3日(火)(受付中)市役所5階会議室、20日(金)(6日から受付)市役所1階会議室、5月8日(火)(17日から受付)市役所3階会議室/13時~16時▷地域活動推進課

◆相続・離婚・贈与(要予約)

司法書士による法律相談

■12日(木)(受付中)、5月10日(木)(26日から受付)9時~12時/市役所3階会議室▷地域活動推進課

◆相続・贈与

行政書士による法律相談

■12日(木)、26日(木)13時~16時/市役所3階会議室▷地域活動推進課

◆行政

■20日(金)13時~16時/市役所1階会議室▷地域活動推進課

◆人権

■20日(金)13時~16時/市役所3階会議室▷総務人権推進課

◆不動産(予約優先)

■3日(火)(受付中)市役所5階会議室、5月8日(火)(17日から受付)市役所3階会議室/13時~16時▷地域活動推進課

◆税務

■4月3日(火)、5月1日(火)13時~16時/市役所5階会議室▷税務課

◆女性のための法律相談(要予約)

■11日(水)(受付中)、5月9日(水)(12日から受付)10時~13時▷女性センター(☎287・4755)

◆女性相談・DV相談(要予約)

■6日(金)、11日(水)、21日(土)、23日(月)10時~15時※予約受付は、月~金曜日8時30分~17時15分、土曜日8時30分~12時30分▷☎298・7716
※女性のための相談室のカウンセリングはこちらに統合しました。

◆家庭児童

■月~金曜日9時~16時/市役所1階▷家庭児童相談室

◆子育て

■月~金曜日9時~16時▷子育てセンター(☎286・7201)
■月~金曜日9時~16時▷第二はちの巣子育てセンター(☎286・1110)
■火~木曜日9時~14時▷かこのこ子育てセンター(☎279・0505)

◆親子(要予約)

子どもの発達や、子育てに関すること

■10日(火)13時~14時▷保健センター(☎271・2745)

◆こころの健康相談(要予約)

■17日(火)9時~/市役所1階相談室▷障害者福祉課

◆教育

教育相談

■月~金曜日9時~16時30分(電話相談可)▷教育センター(☎286・8993)

いじめ専用ダイヤル

■月~金曜日9時~16時30分(☎279・5144)

鶴ヶ島いじめ相談メール(✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp)

◆消費生活

■月~金曜日9時30分~12時・13時~15時、土曜日9時30分~12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

消費生活専門相談(弁護士)(要予約)

■27日(金)13時~17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

■月~金曜日10時~17時/市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワーク▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク(☎272・4001)

◆内職相談

■火・木曜日10時~12時、13時~16時▷市役所2階内職相談室

■4月号には、『平成30年度鶴ヶ島市成人検診年間日程表、高齢者の予防接種のご案内および成人検診申し込みはがき』『平成30年度鶴ヶ島市母子保健年間予定表およびこどもの予防接種のご案内』『ごコミュニケーション特別号』が折り込まれています。

第34回鶴ヶ島桜まつり

開催中

期間 4月8日(日)まで桜のライトアップ実施中

場所 運動公園

【イベント】

日時 4月7日(土)、8日(日)10時~16時

場所 運動公園

内容 ローカルヒーローショー(7日のみ)、野外音楽ライブ、模擬店(約20店舗)など

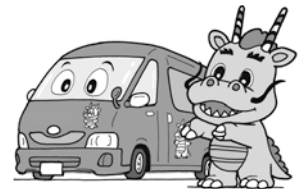
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。

※周辺商業施設および周辺道路には駐車しないでください。

問合せ先 鶴ヶ島桜まつり実行委員会事務局(産業振興課内)

つるバス・つるワゴンででかけよう

鶴ヶ島桜まつりの会場である運動公園には、つるバス南北線「柳戸町」(徒歩5分)、または、つるワゴン松ヶ丘・関越病院線「菜の花保育園」(徒歩4分)が便利です。



休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5 ☎289・1199

診療日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
利用時間	9時~12時、14時~17時、18時~21時 ※受付は診療時間の30分前で終了
アクセス	若葉駅東口(要乗継ぎ)、坂戸駅南口および北 坂戸駅東口から坂戸市市民バス(さかっちバス・さかっちワゴン)「健康センター」で下車

4月の眼科在宅当番医

※休憩時間は要確認

診察日時	医療機関
4月8日(日) 9時~17時	坂戸眼科医院 坂戸市関間1-1-15 ☎283・4303

救急指定病院(全日24時間)対応

関越病院 鶴ヶ島市脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38 ☎276・1465

※携帯電話などからは市外局番049を付けてください。

受診に迷ったら

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは下記の番号へ問合せください。看護師が相談に対応するとともに医療機関の案内をします。ただし、診断や治療を行うものではありませんので、予めご理解の上、ご利用ください。

●大人・小児の救急電話相談(育児相談は除く)

電話番号 #7119、☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHS)

相談時間 24時間365日対応

今まで実施してきた、大人の救急相談(#7000)、小児救急相談(#8000、☎048・833・7911)も引き続き利用できます。

